

令和 7 年度

事業計画

令和 7 年 3 月 2 5 日

社会福祉法人
池田町社会福祉協議会

(1) 総 論

池田町社会福祉協議会は、高齢期においても新しいつながりを創り出せる環境を整え、町全体の活性化を目指す取り組みを続けてきました。しかしながら、コロナにより一度町内会や老人クラブにおいて停滞してしまった地域活動は、高齢化もあいまって減衰傾向がみられます。

令和 4 年度から、町と一体的に策定した「第 1 期池田町地域福祉プラン」(以下、地域福祉プランという。)に基づいて、しっかりと町全体の状況を把握し更に計画の実効性を高めるために、地域福祉実践計画推進委員会の皆様の協力を得ながら、令和 6 年度末にまとめられる中間報告を踏まえて、地域住民の皆様に計画の中身を理解して頂けるための取り組みを進めます。

令和 5 年度に、内閣府戦略的イノベーションプログラム(SIP 事業)の移動支援に係る研究事業の対象地域のひとつに池田町が選定され、地域福祉プランの中にある移動支援についての取り組みとして、令和 7 年度、8 年度の 2 か年の研究に協力して下さる方に、6 カ月間(一人当たり)、外出の機会を多く持っていただく介護計画を策定し実施します。研究の前後比較で介護の重度化予防への効果について分析を行っていく予定となっています。

SIP 事業の推進のために ICT を活用して高齢者がつながるためのツールとして㈱TOPPAN のスマホアプリの開発に協力し、令和 6 年度に登録ボランティア(団体・個人)の皆様、通いの場の利用者の皆様、約 150 人にアプリを利用して頂いており今後は通信費(郵送料)の削減も期待されます。

能登半島地震などをはじめ、全国的に災害が増加傾向にあり南海トラフ地震についても予断を許さない状況にあります。町の情報防災係とも連携し、減災、防災の観点から地域福祉プランを運用し、万が一のときには災害ボランティアセンターがしっかり機能するよう準備を進めます。

町の作成する被災時に要援護台帳が活用されるよう、居宅介護支援事業所としても協力してまいります。

以上、地域における公益的な取り組みを実施する責務が求められ、社会福祉法人の果たすべき役割はますます大きなものとなっています。北海道からは、国が推進している重層的支援体制整備事業について、町から様々な形で協力要請があると思うので積極的に協力して欲しいと話があり、現在、町と社協の担当職員と一緒に研修を受けたり、会議を行うなど準備を進めています。

社会福祉協議会は、事業の中心として地域福祉事業を推進しており、福祉関係機関との連絡調整だけではなく、あらゆる地域資源を活用し、住民の皆様に生じる様々な生活課題の解決に結び付けるために極めの細かい事業を実施していきます。

(2) 法人運営事業

町と協議を行い、令和 6 年度は常勤職員 1 名を補充する計画でありましたが、応募がなく採用できませんでした。令和 7 年度以降の採用に向けて採用募集を継続しています。

事業運営のための主たる財源は、町交付金と社会福祉振興基金からの繰入金ですが、町民各位には普通会員、特別会員、賛助会員いずれかの社協会員となっただき、各公区を通じて会費の納入をいただいています。貴重な自主財源として地域福祉推進事業に活用させていただいており、今後も同様に進めていきます。

社協活動の認知度を高めるために社協だよりなど広報活動に力を入れ町民の皆様に詳しい情報を得

てもらうためにホームページに連携するための QR コードを掲載するなど、紙面、SNS、YOUTUBE の LIVE 配信、アプリの連動を進めています。

スマホアプリや WEB を使ってボランティア登録をしてもらい、即日のボランティア活動のマッチングが可能になるよう事業展開を本格的に開始します。令和 7 年度は、理事、評議員の改選期です。新体制になり、役職員研修あるいは、オンライン研修を含めて実施していきたいと考えています。社協が実施している行事やサロンなどの送迎については、法令を遵守しできる範囲のルールを決めて対応していきます。社会福祉法人の地域貢献の一環として行えるよう引き続き検討し、他の社会福祉法人の連携も視野に入れて検討していきます。

令和 7 年度は、ボランティアミニ愛ランド十勝(定員 500 名)が池田町会場で 10 月 26 日(日)に実施することが既に決定しており、多くの町民ボランティアの皆さんの協力をお願いする予定です。

事務局体制は、引き続き事務局長 1 名、総務・地域福祉部門 4 名、介護保険部門 2 名に新職員 1 名(未定)を加えて計 8 名の正職員と、住民活動支援員 9 名です。

(3) 地域福祉推進事業

【地域あんしんセンターいけだ (法人後見事業について)】

平成 27 年度から設置した「地域あんしんセンターいけだ」では、町から受託の池田町成年後見実施機関運営事業、法人後見運営事業、道社協から受託の日常生活自立支援事業を担う組織として活動しています。現在、法人後見受任は 3 件、日常生活自立支援事業受任も 1 件です。現在減少傾向にありますが、道内の市町村によっては、急速にニーズが増大している地域もあるので、長期的には増加していくものと考えております。

個人資産を管理する業務でもあるため、複数人による定期的なチェック機能を厳密に働かせ、正確な業務遂行を行っています。令和 4 年度からは町との連携を更に強化し中核機関としての役割も一部担うこととなりました。個人資産をお預かりするという大変難しい事業ではありますが、必要とされている方が潜在的にも多いと考えられますので、組織として十分に対応できる体制づくりが課題となっています。市民後見人養成講座は音更町社協との共催ですが、隔年実施のため令和 7 年度は実施いたしません。

今後ともマンパワーの確保については町と連携し、必要な支援をいただきながら住民サービスの向上に努めて参ります。

【生活支援体制整備事業について】

生活支援体制整備事業は、コロナ禍を乗り越え、通いの場の充実とともに新しい人材の発掘も同時に進んでいます。特に、ROCOCO2 号店の利用者が急増しております。その理由としては、高齢者の皆さんがディスコダンスに取り組む方が増えています。令和 6 年度ふれあい広場のチャレンジ企画で、ご当地ソングを作って踊る企画で誕生した『COCORO の翼』を楽しく踊ってくださっています。今後は、『COCORO の翼』が第一興商のカラオケに搭載されるなど町民の皆様の活動動機につながるような取り組みによって、更に裾野を広げていく予定です。新たに始まった、男性のためののど筋力アップサロン(スポーツボイス)や、男女がバランス良く集まって開催されているふれあいマーじゃんサロンについても人気が高まっていくものと思われます。支援体制については限られた職員で対応しきれない

ため、参加者の皆さん自らボランティア協力を頂くことをお願いして進めてまいります。元気な方の活動が活発である一方で、通いの場に自分で交通の確保をして通えない人が顕在化しています。移動支援については、**SIP** 事業を活用して、公共交通の隙間を踏める支援内容を検討して参ります。

平成 19 年度から「ふまねっと」を中心とした通いの場の充実を図り、平成 28 年から老人クラブのメンバーを中心とした互助組織としての「**LOREN** 支えあいパートナー制度」は、会員減少(新規入会がない)と高齢化には歯止めがかからず老人クラブも 12 クラブから一気に 10 クラブへと減少する可能性も見られます。地域での新たな繋がり方についての見直し検討が必要です。

若年層の参加については、依然低迷しているので「地域福祉プラン」の周知をきっかけとして住民の皆さんの声を拾い更に町に出るきっかけづくりに新職員を加えて展開していきます。

また、共生型社会の構築に向けては、子どもから高齢者までゆるやかな繋がりをどう構築していくかが課題となっております。そこで、令和 6 年度に試行的に実施した『ワインカップ杯町民ボッチャ交流大会』と『ロココおもちゃサロンまつり』の 2 つの事業については、幅広い層に参加協力を頂けるものと見込み、共生型社会の構築に向けての事業に位置付けて計画的に実施していきたいと考えております。

【ふれあい広場事業について】

「ふれあい広場」は、令和 7 年度は、8 月 30 日、31 日に予定します。ふれあい広場は、池田町の福祉関係者を中心とし、一般町民の皆様と「助け合い」の大切さを共有できる大切な場です。年々ボランティアの高齢化の課題が上がっていますので、行事全体の規模や役割分担など、検討が必要です。できる限り早い時期に、町内福祉関係団体、各種ボランティア団体等広く一般町民の皆様に参加を呼びかけ、実行委員会を立ち上げ、実施に向けた準備をしていきます。

【福祉教育の推進について】

福祉教育の推進は、地域における関係者間の連携が重要です。中学 3 年生を対象とする福祉体験学習は、地域に住む関係者の協力を得て実施しており共生社会の実現にとって非常に重要な場面となっております。また、地域見守りウォーキングでは、高齢者のみなさんが自らの健康づくりのための活動時間を、小学生の下校時間に合わせて行い、通学路で出会った際には声をかけ見守るという事業となっております。このように、各課題の細やかな状況を把握することで、減少していくマンパワーを結び付けることが可能になります。これら事業も地域福祉プランに位置付けられている事業なので、町福祉課、町教育委員会等の関係者をはじめ地域住民の皆様にしっかりと周知し協力を求めながら実施すべき事業であると考えています。

その他、各種地域福祉関連事業についても継続して実施していきます。

(4) 介護保険関係事業

【居宅介護支援事業（ケアプラン作成）】

介護の課題が解決できるよう住民の皆様のために質の高い公正中立なケアプランを提供していきます。関係機関と連携を密にしながら専門職チームや住民の協力で解決に導ける事業所運営を目指すために、法人内における事業ごとの個人情報共有を進めていきます。令和 6 年度に、介護予防プランを事業所で直接立てるようになるための事業所申請を行い、1 年間順調に推移しており一部事務の効

率化が進みました。SIP 事業をきっかけに、自立支援型ケアプランの作成について研修を続けており、令和 7 年度には、事業対象者を対象としたケアマネジメント B(簡略化した介護予防ケアマネジメント)についても委託を受けて作成できる体制を構築していきます。「BCP マニュアル(事業継続計画)」「衛生管理マニュアル」は、策定を終え現在運用しています。

2. 令和 7 年度事業実施計画

事業分類	事業内容	事業説明
1. 一般事業	1. 調査広報事業	1. 社協だよりの発行(ホームページとの連携) 2. ホームページ(フェイスブックとの連携) 3. ICT 支援アプリとの連携 4. YOUTUBE での LIVE 配信
	2. 地域組織活動事業	1. 社協会員加入の促進 2. 民生・児童委員協議会、共同募金委員会、町内会連合会、各福祉団体・施設等との連携 3. 各種大会、研修会への参加 ボランティアミニ愛ランド十勝(10 月 26 日)池田町会場 500 名予定 4. 池田町地域福祉実践計画推進委員会(月 1 回)
	3. ボランティア活動事業	1. ボランティア保険の加入 2. ボランティアスクールの開催 スマホ(ZOOM)使い方講座 見守りノルディックウォーキングの実施 3. 地域防災セミナーの開催 4. 福祉教育推進活動 池田小学校、池田中学校 CS 部会への参画 小中高生ボランティア活動の普及及び援助 池田中学校 3 年生 福祉体験への協力 5. ボランティア各種研修会への派遣 6. サンタクロース事業の開催 7. 再生ボランティア活動の支援 8. ICT 支援アプリ『まちたっぷ』『サポたっぷ』 9. 『えんじょの』マッチングシステムの活用
	4. ボランティア・町民活動 支援ルーム運営事業	1. ボランティア団体の共有事務所機能 2. 町民の交流サロン機能 3. ボランティア研修機能 4. 災害時のボランティアセンター機能
	5. 地域福祉推進事業	1. 児童青少年福祉 (1) 伸びゆく子どものための活動助成 (2) 地域児童遊園地施設整備助成

		2. 母子福祉 (1) 母子寡婦会への育成助成 3. 障害者福祉 (1) ワインカップ杯町民ボッチャ交流大会 (旧ほほえみのつどい) 4. 遺族福祉 (1) 遺族会の育成助成 5. ふれあいサロン事業の運営 (1) ふまねっとカフェ事業 (2) ふれあい麻雀サロン事業 (3) 卓上サロン事業(囲碁、将棋等) (4) ロココサロン事業 (5) 太極拳教室事業 (6) ICT を活用したオンライン通いの場事業 (7) おもちゃ図書館運営事業(アルバムカフェ含む) ロココおもちゃサロンまつり (8) オンライン通いの場 (9) 男のためののど筋サロン(スポーツボイス) 6. 小地域ふれあいネットワーク事業の推進 (1) たすけあいチームづくりの組織化 (2) 要援護者の調査・発見・把握、見回り活動と 声かけ、安否確認 (3) レクリエーション等各種行事での交流の場 (4) 災害発生時の応援体制づくり (5) ふれあいネットワークサロン事業その他 7. ふれあい広場 2025 の開催 8. 地域介護予防活動支援事業 1次予防の継続(ふまねっと健康教室、くもん脳トレ教室、天声人語サロン、再生ボランティアサロン、知識力アップサロン、レクリエーション吹矢(ダーツ)サロン) 男のためののど筋サロン(スポーツボイス) 0次予防の推進(新5年間プロジェクト)継続 9. 介護支援ボランティア事業(町受託事業) ボランティアポイント管理業務 10. マックスバリュ池田店との連携
	6. 老人福祉事業	1. 単位老人クラブの育成助成 2. 老人クラブ活動の援助

	7. 在宅福祉サービス事業	1. ふれあい昼食会の実施（毎月1回） 2. 在宅福祉機器貸与事業（ベッド、車椅子等） 3. ふれあい遊具貸与事業
2. 地域あんしんセンターいけだ事業	1. 地域あんしん相談室の運営	1. セミナー形式での普及活動と相談業務 2. 社協職員による随時相談 3. 専門職との連携（弁護士、司法書士等）
	2. 池田町成年後見実施機関に関する事業	1. 家庭裁判所への手続き支援 2. 成年後見制度普及・啓発 3. 市民後見人のフォローアップ研修
	3. 法人後見受任に関する事業	1. 池田町社会福祉協議会が成年後見人を受任 2. 法人後見支援員委嘱
	4. 日常生活自立支援に関する事業（福祉サービス利用援助事業）	1. 福祉サービスの利用手続き支援 2. 日常的金銭管理 3. 書類等の預かりサービス
3. 生活支援体制整備事業	1. 生活支援コーディネーターの配置	1. 1層コーディネーターの配置（兼務職） 2. 2層コーディネーターの配置（専門職、兼務職） 3. 3層コーディネーターの配置（住民活動支援員、LOREN 支えあいマネジャー）
	2. 協議体の設置	1. サービス事業関係者 2. 地縁組織及び団体関係
	3. 調整会議の設置	1. 町福祉課 2. 生活支援コーディネーター 社会福祉協議会
4. 池田町在宅福祉サービス事業（町受託事業）	1. 介護予防・要介護認定調査・地域支え合い事業	1. 介護予防マネジメント 2. (新)ケアマネジメントBの受託 課題分析、ケアプラン原案作成。サービス担当者会議は省略、必要に応じたモニタリング。 3. 要介護認定調査受託 4. 支え合いバス事業
5. 介護保険事業	1. 介護保険サービス提供事業	1. 居宅介護支援事業 2. 介護予防支援事業
6. その他の事業	1. 生活福祉資金貸付事業 窓口業務 （実施主体；道社協）	1. 総合支援資金（生活、住宅入居、一時生活） 2. 福祉資金（福祉、緊急小口） 3. 教育支援資金（教育支援、就学支援） 4. 不動産担保型生活資金
	2. 内閣府戦略的イノベーションプログラムスマートモビリティの開発 研究事業への協力	1. 各種研修会 2. アンケート 3. 研究会議等

